

平成19年度 第6回 府中市男女共同参画推進懇談会
議 事 録

1 日 時 平成20年3月12日(水) 午後7時～9時

2 場 所 女性センター 第1会議室

3 出 席

(1) 委員

小西(厚)委員長、諸橋副委員長、打林委員、北川委員、五座委員、後藤委員、
小西(さ)委員、島野委員、平井委員、村野委員、矢島委員、吉田委員

(2) 事務局

川田市民活動支援課長、松井男女共同参画推進係長、江内田事務職員

4 傍聴者 なし

5 会議内容

(1) 開会

(2) 前回議事録の確認

承認

(3) 報告事項

2月13日(水)に起草委員会を開催し、報告書の原案について検討した。

(4) 配布資料確認

資 料 中間報告書(起草委員会案)

資 料 男女共同参画推進本部ニュース No.27

防災23 日本経済新聞(20.2.10)「家族会議 妻が『消防団員になりたい』」

(5) 協議事項

① 新たな取組を必要とする防災分野における男女共同参画の推進について

今回の会議で出された意見は次のとおり。

- ・ 中間報告書の市長への報告は、当初3月を予定していたが、今回報告書がまとまらないようであれば、次回へ持ち越すこととする。
- ・ 現在の報告書は、防災計画に特化した内容となっているが、今回の市長からの委嘱された内容は「新たな取組を必要とする防災分野における男女共同参画の推進について」であるので、「女性の視点からの防災計画の見直し」について市長から委嘱があったというような記載は不適切ではないか。
- ・ 推進懇談会として、防災計画の分野において女性の視点が欠けていると認識したということであれば、特に問題はないと思われる。また、他の自治体も含めて、女性の視点が欠けているということでもあるので、特に府中市のみを非難しているわけ

ではない。

- ・ 震災時の暴行等については、暴行被害が発生することを前提とした記述とするのではなく、暴行等の被害が発生しないようにとの注意を促すことにとどめても良いのではないか。
- ・ 震災時の暴行等の記述について、「事実として知った」とあるが、リスク管理を促すための一例として提示するなら問題ないが、事実認定をすることは避けた方が良いのではないか。
- ・ 暴行等があったという記載がある資料を情報源として報告書巻末に掲載する等で、「事実として知った」ということが担保されるのではないか。
- ・ 男性の災害休暇等について言及しても面白いかもしれない。
- ・ 災害時において、作業は男性が担当し、炊き出しは女性が担当する、というように固定的な性別役割分担が再生産されないように注意を促す必要があるが、これらは「まとめ」等で述べるのが良いのではないか。
- ・ 女性を一概に「弱者」としてしまっては、単に守られるだけの存在となってしまうので、弱者としての呼び名は不適當ではないか。
- ・ 2－(1)－①－(イ)にある、「女性の視点に立った防災計画の策定」については、そもそも全体を通して言及している内容でもあるので、取り立てて記載する必要はないように思われる。
- ・ 2－(3)－①－(ウ)にある、「女性防火の会の拡充」については、消防活動や各種研修等を熱心に実施しているということであり、消防団のような活動内容であった。ただ、本来は性別で区別するのではなく、一緒に活動することが望ましいとおもわれるので、掲載については今後検討する。

(6) その他

- ① 懇談会の本会議とは別に、報告書を作成するための起草委員会（第2回）を4月10日（木）午後7時から開催することとした。起草委員会では、今回の検討内容をもとに報告書案を作成することとし、項目ごとに作成担当者（複数の場合は項目ごとに1人以上）が参加することとした。

- ② 次回の会議日程について

日時：平成20年5月14日（水）午後7時～

場所：女性センター 第1会議室

※後日、日程の再調整があり、次のとおりとする。

平成20年5月21日（水）午後7時～

(7) 閉会